



平成 25 年 7 月 24 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地
松井証券株式会社
代表取締役社長 松井 道夫
(コード番号：8628 東証第一部)
問合せ先：常務取締役 和里田 聡
TEL：03(5216)8650

平成 26 年 3 月期中間配当の実施について

松井証券（以下「当社」）は、平成 25 年 7 月 24 日開催の取締役会において、平成 26 年 3 月期に中間配当を実施することを下記の通り決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 中間配当の実施を決定した理由

当社は、業績、主たる業務である信用取引を支える最適な自己資本水準、戦略的な投資の環境などを総合的に勘案した上で、当期純利益の 30%以上を毎期配当していくこと（業績連動型の配当方式）を基本方針としており、通期業績に基づいて年 1 回の期末配当を実施しております。

しかしながら当期においては、近年にはない株式市場の活況等を踏まえて、平成 25 年 9 月 30 日を基準日とする中間配当を実施することを決定しました。なお、第 1 四半期の株式委託売買代金は四半期ベースで過去最大、純利益は前期の 90%の水準に達しております。

2. 平成 26 年 3 月期の配当予想

基準日	1 株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
平成 26 年 3 月期（予定）	20 円 00 銭	未定	未定
平成 25 年 3 月期（実績）	0 円 00 銭	20 円 00 銭	20 円 00 銭

(注) 中間配当の額および支払開始日は、第 2 四半期決算に関する取締役会（平成 25 年 10 月予定）で正式に決議する予定です。

以上